

資料

「食生活に関するアンケート」調査

食育推進のための数値目標

徳之島町食育推進計画を進めるために、関係機関が連携して取り組み、その成果を客観的に把握できるように、以下のとおり数値目標を設定します。

項目	現状	H28 目標
(1)朝食を欠食する町民の割合について		
a、小学生	0.7%	0%
b、中学生	2.9%	0%
c、20代～90代	7.1%	5%
(2)学校における地場産物（重量ベース）の利用割合	15.5%	18.0%
(3)「食事バランスガイド」の実践度について	18.3%	23.0%
(4)メタボリックシンドロームを理解している町民の割合	74.4%	90.0%
(5)教育ファームの取り組みを行っている学校の数(小学校)	8校	8校

徳之島町 食に関するアンケート調査

調査時期： ①平成22年7月20日から平成22年7月24日
 ②平成21年4月1日から平成22年3月31日

調査対象： ①特定健診結果報告会に来られた町民 785人
 ②平成21年度 小学校・中学校の朝食欠食率調査 1247人
 ③平成21年度3歳児健診受診者 106人

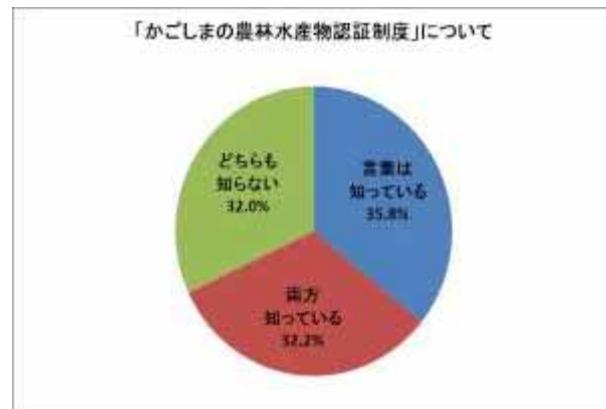
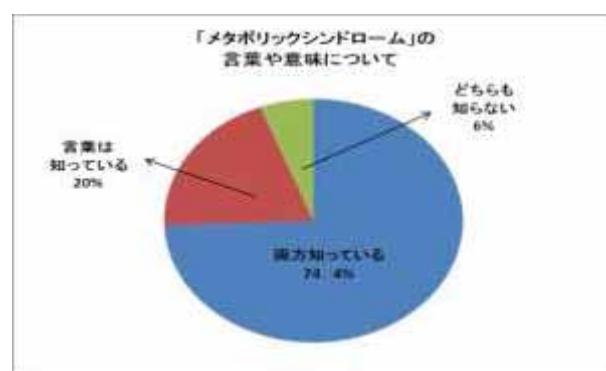
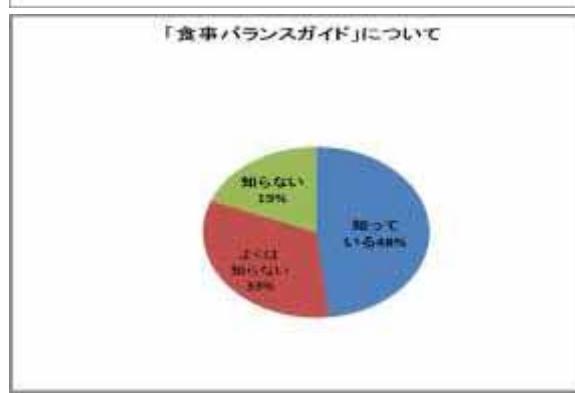
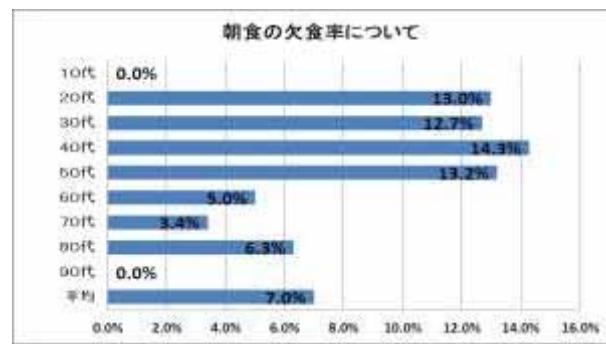
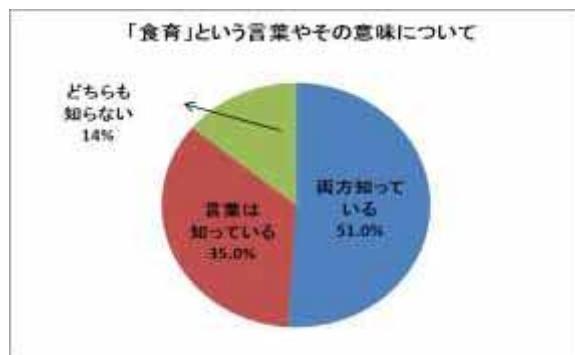
調査方法： ① アンケート ② 問診票

有効回収数： ① 469人 (59.7%) ② 106人 (100%)

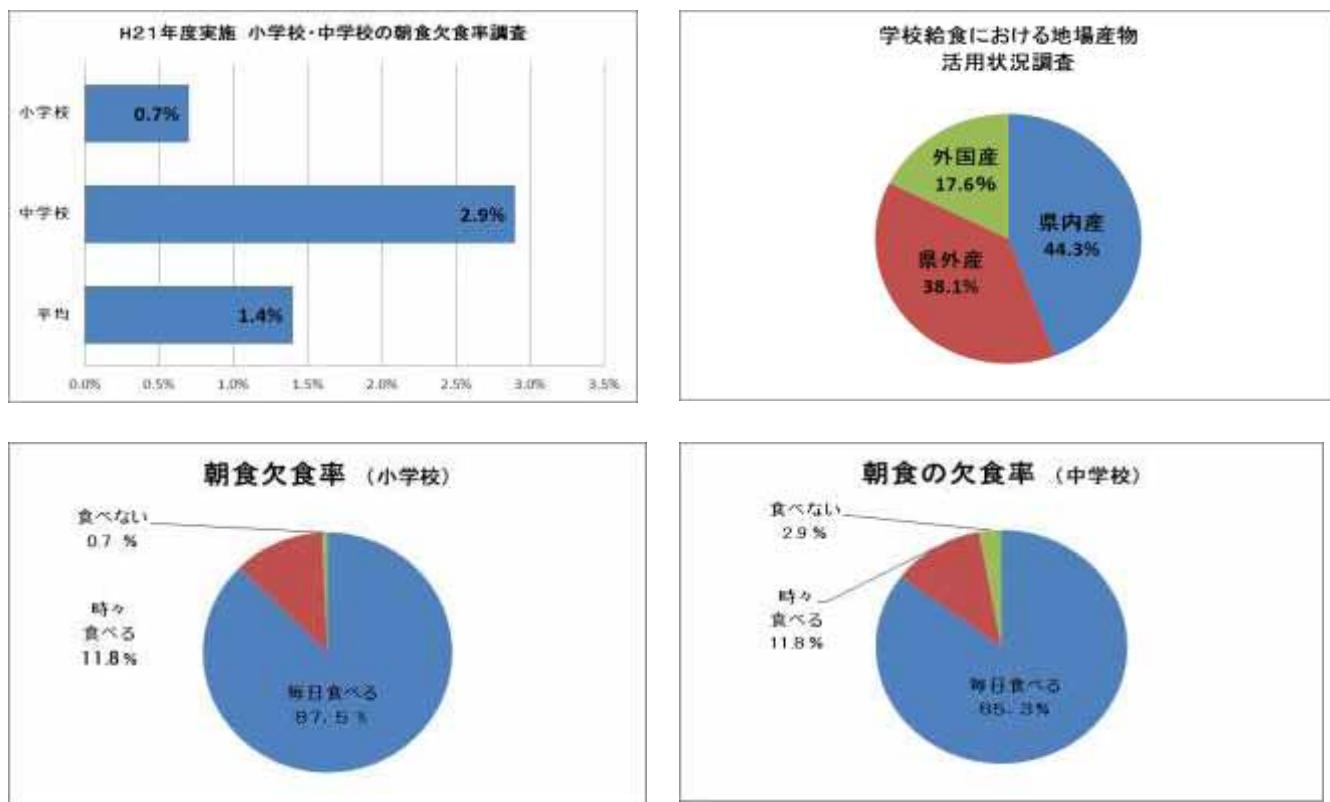
< 特定健診結果報告会に来られた住民 >

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計	回収率
男性回答者数	1	5	9	11	22	44	53	12	2	159	
女性回答者数	1	18	54	17	31	77	92	20	0	310	
世代別回答者数	2	23	63	28	53	121	145	32	2	469	59.7%

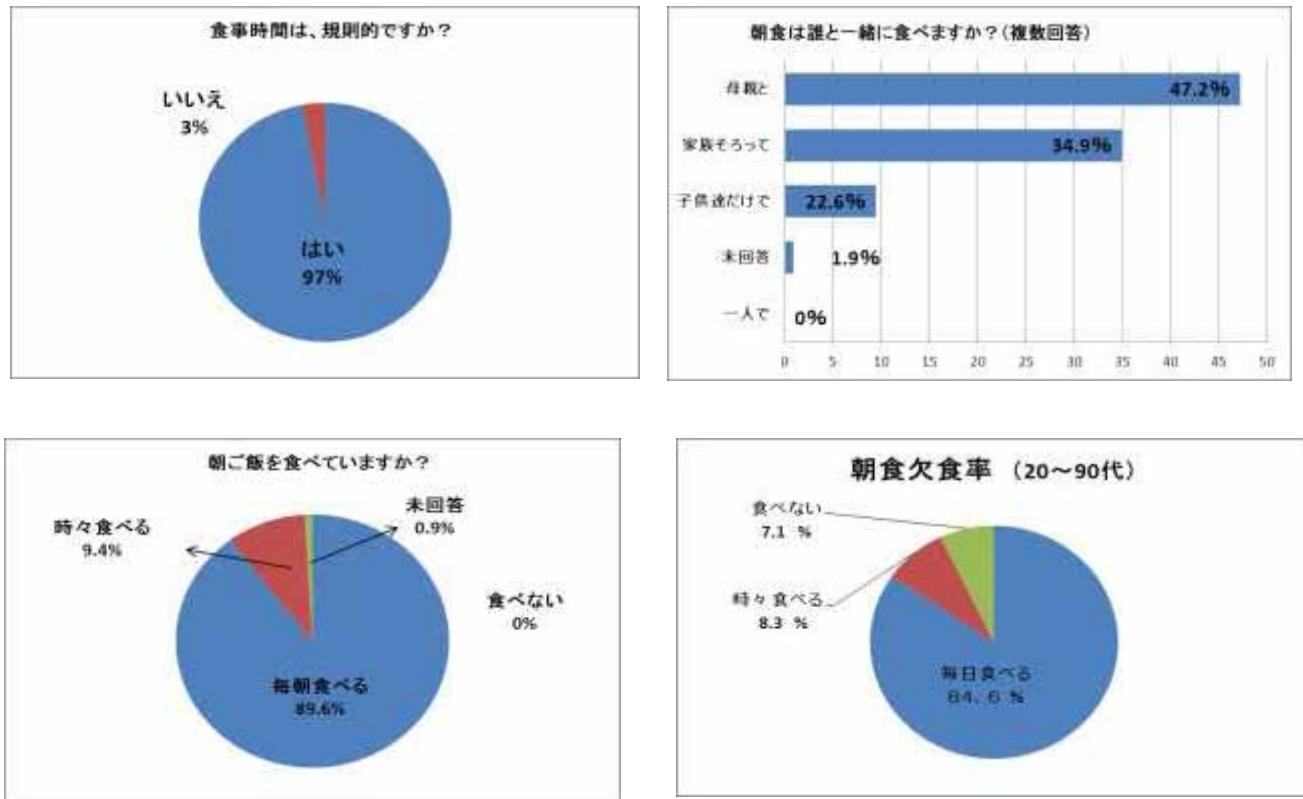
① 特定健診結果報告会 アンケート結果



②平成21年度 小学校・中学校の朝食欠食率調査結果

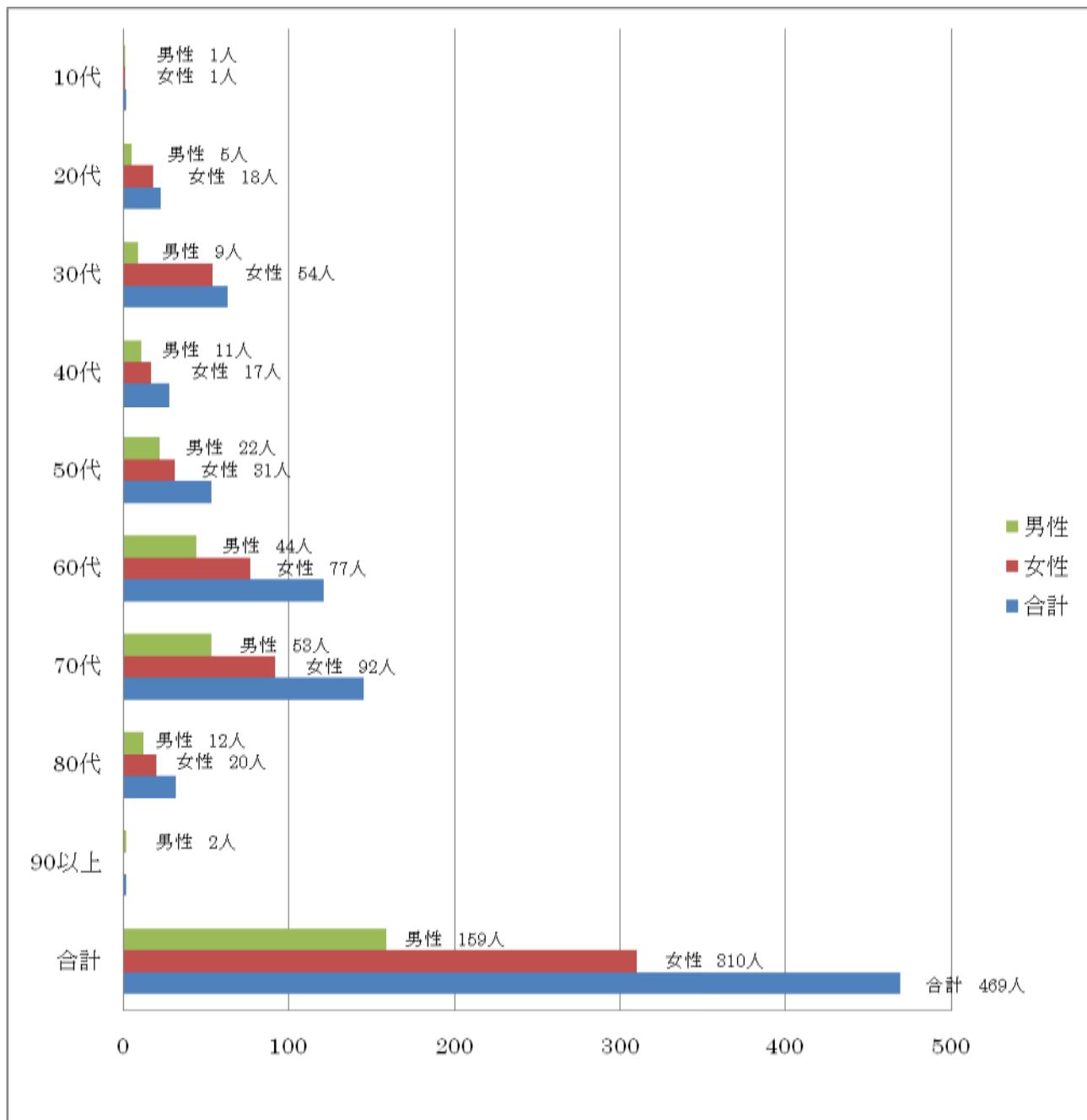


③ 平成21年度3歳児健診受診者結果



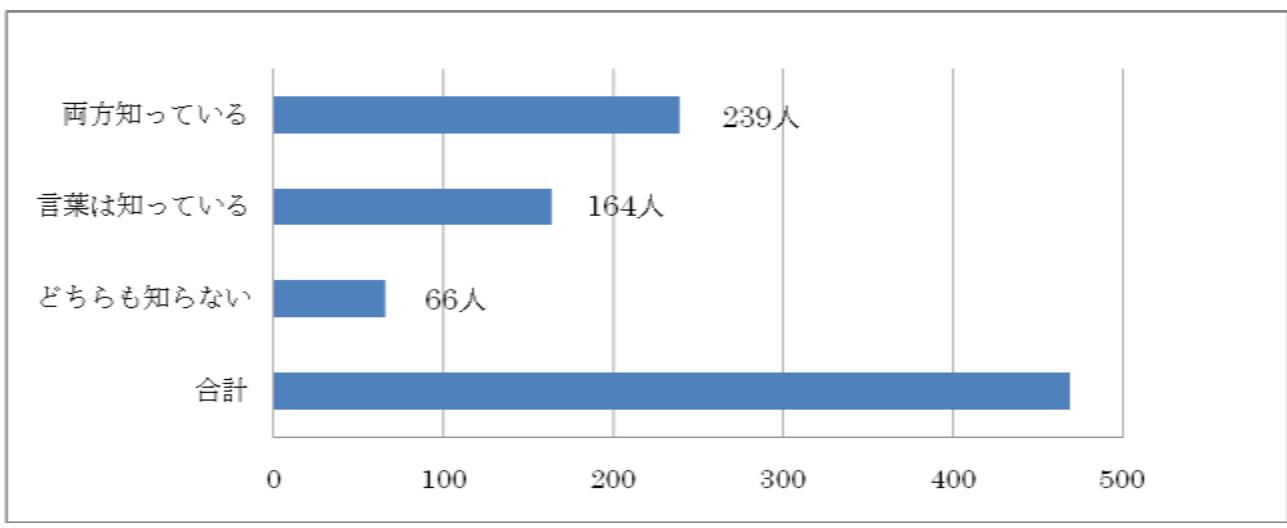
徳之島町食育に関するアンケート調査

1、2調査者の性別・年齢について



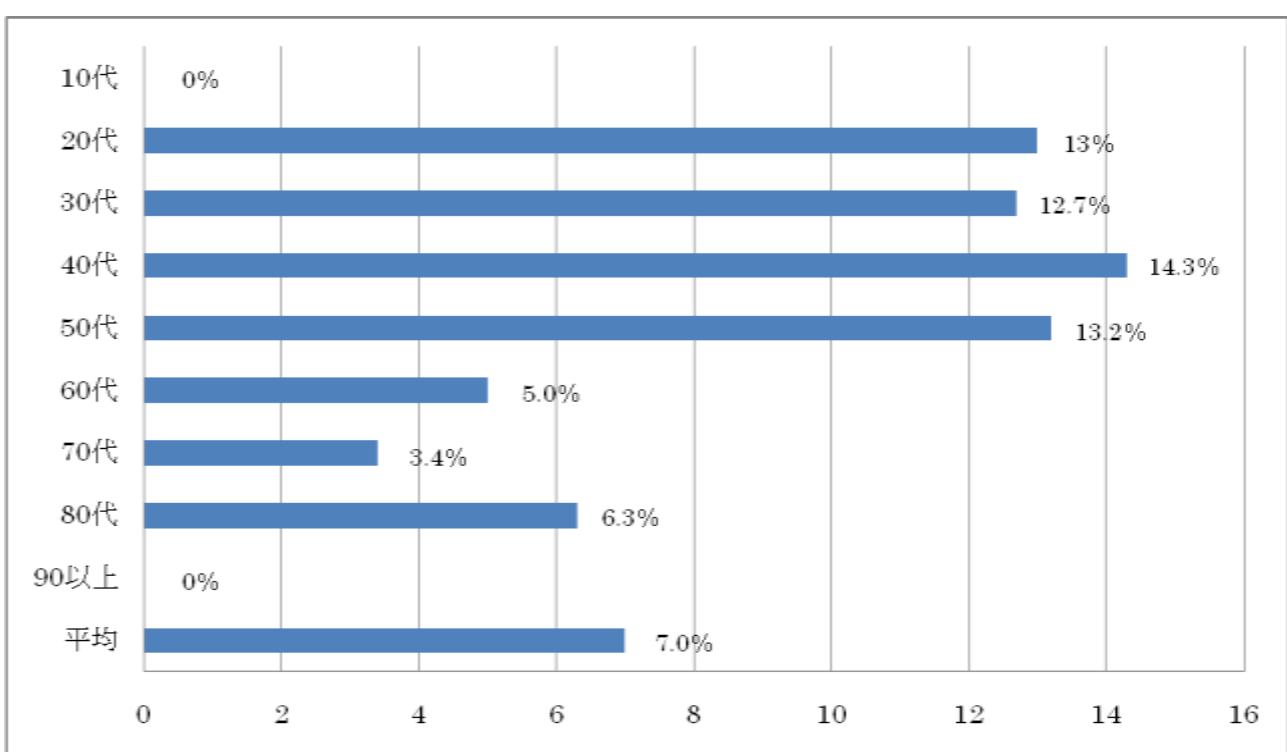
*国はH22年度には小学生の朝食欠食率を0%, 20代・30代男性を15%以下とする目標数值を设定している。本町においては、小学生の朝食欠食率については、H21年度データではあるが、未达成で、成人男性においては、调査対象者数が少なすぎるため比較対象にならない。(20代男性20%, 30代男性34%)

3、「食育」という言葉やその意味について



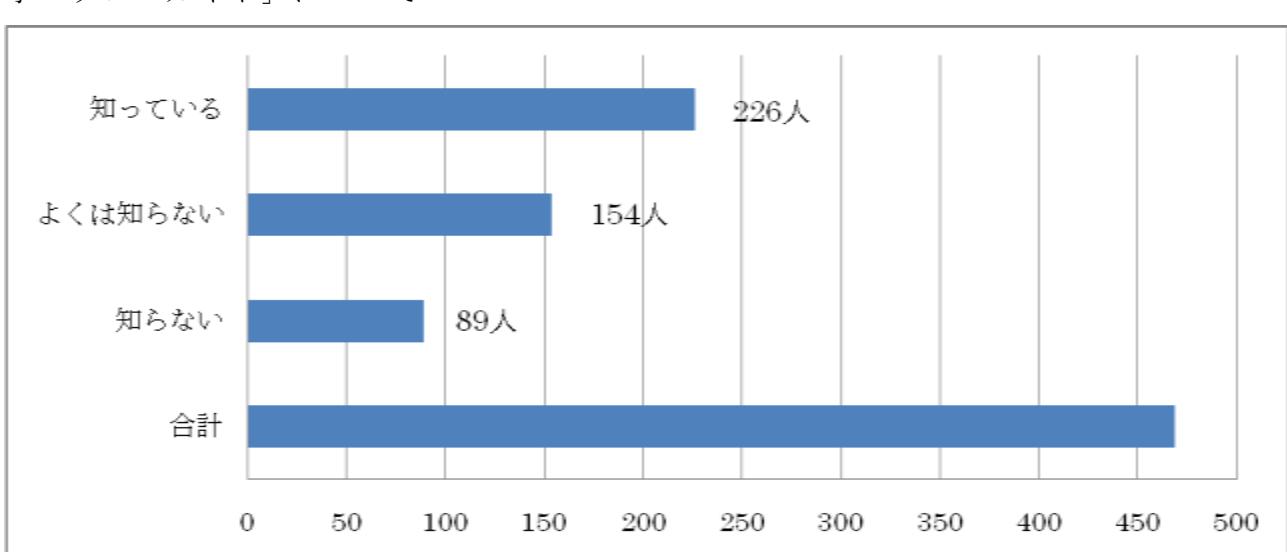
4、朝

食の欠食率について



5、「食

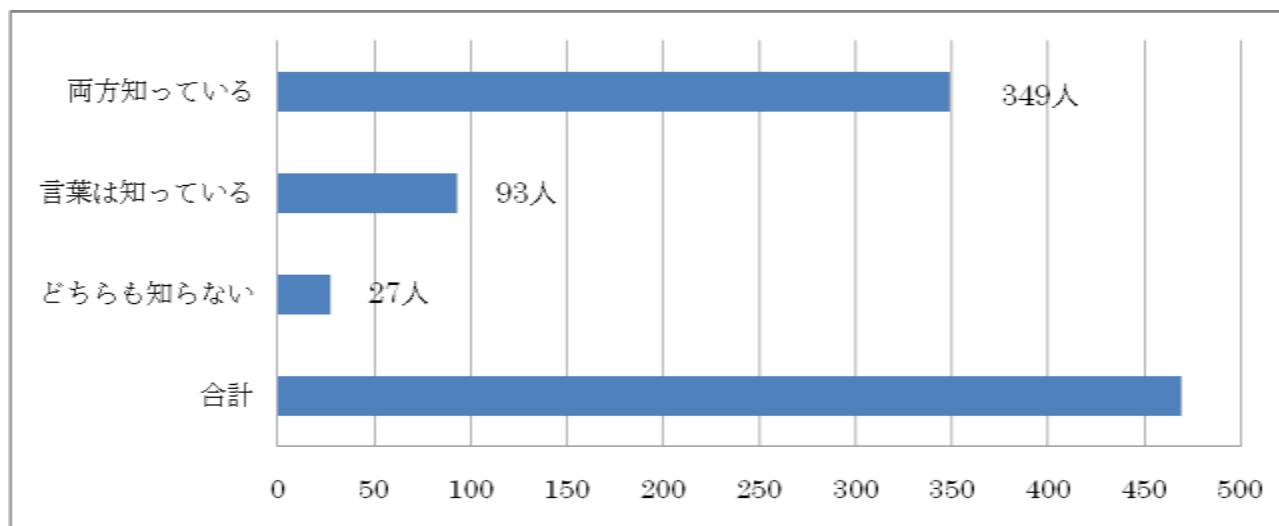
事バランスガイド」について



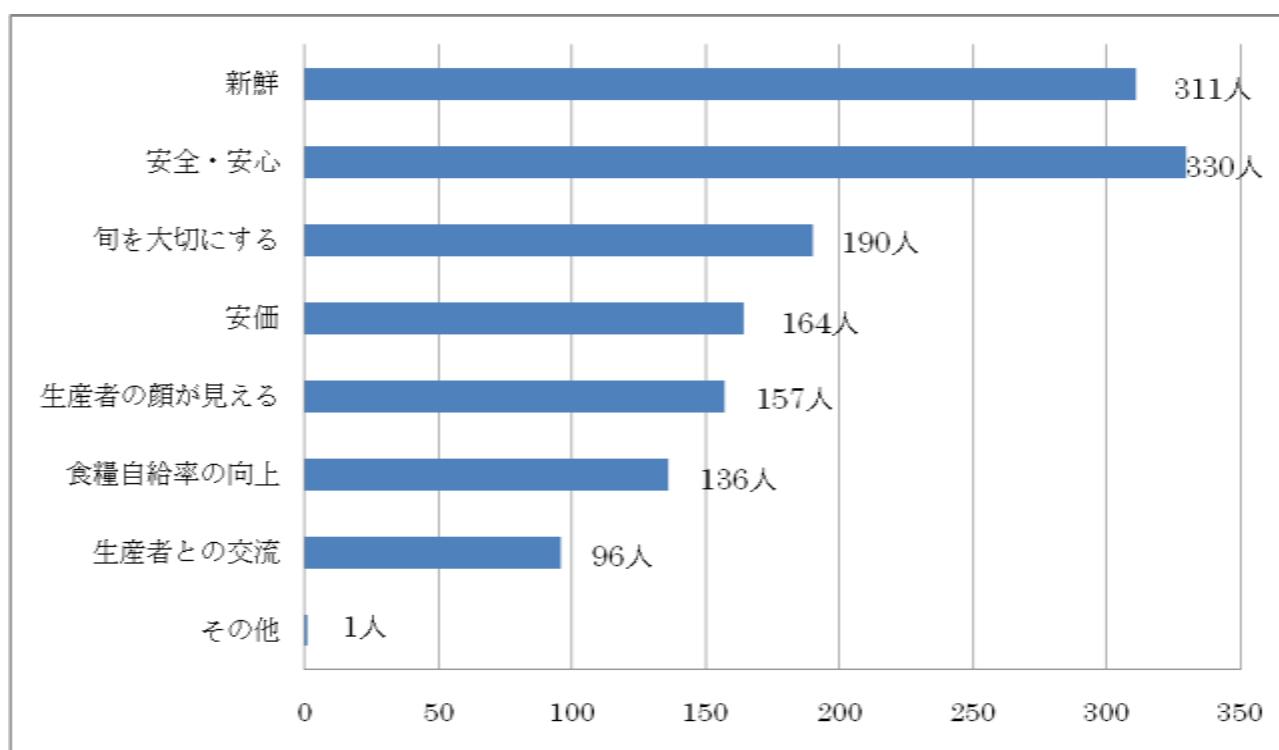
* 知つ

ている226人のうち活用している人は86名で残りは活用していない。

6、「メタボリックシンドローム」の言葉や意味について

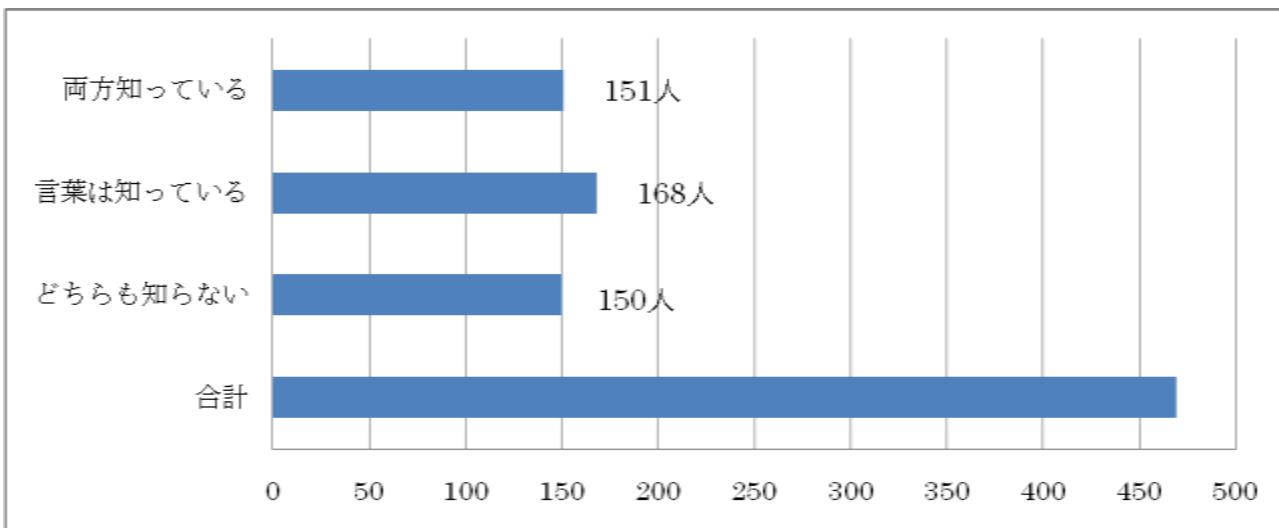


7、「地産地消」の何に期待するか



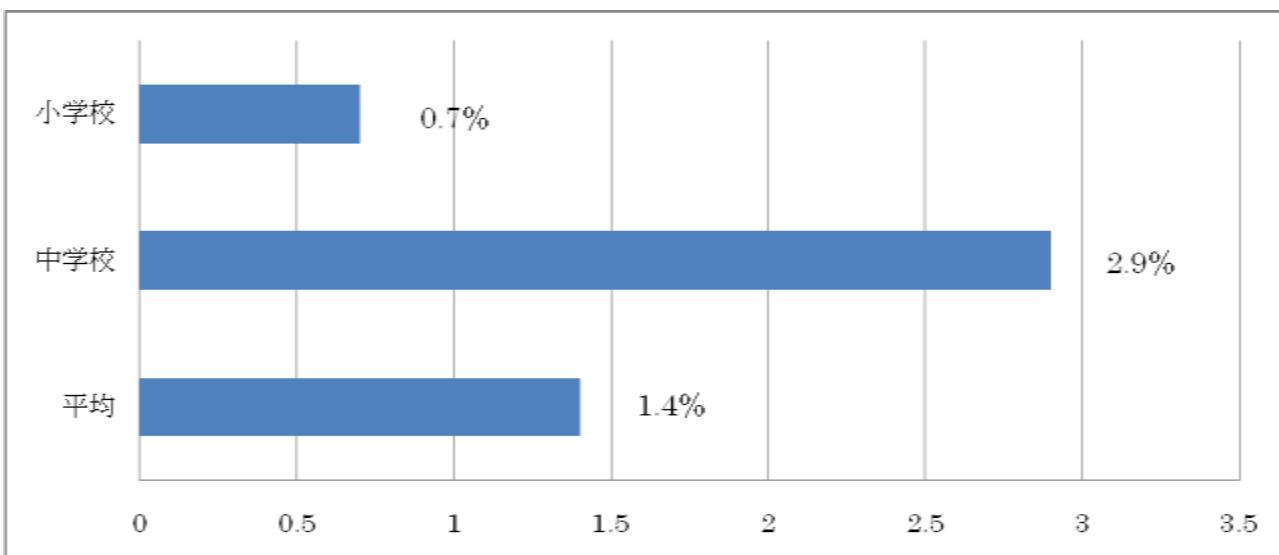
ほとんどの方が価格よりも安心安全で新鮮な地場産物に期待されているようです。地場産物を活用することにより、生産者の顔が見えふれあいができ、お互いの信頼関係がきづけます。

8、「かごしまの農林水産物認証制度」について



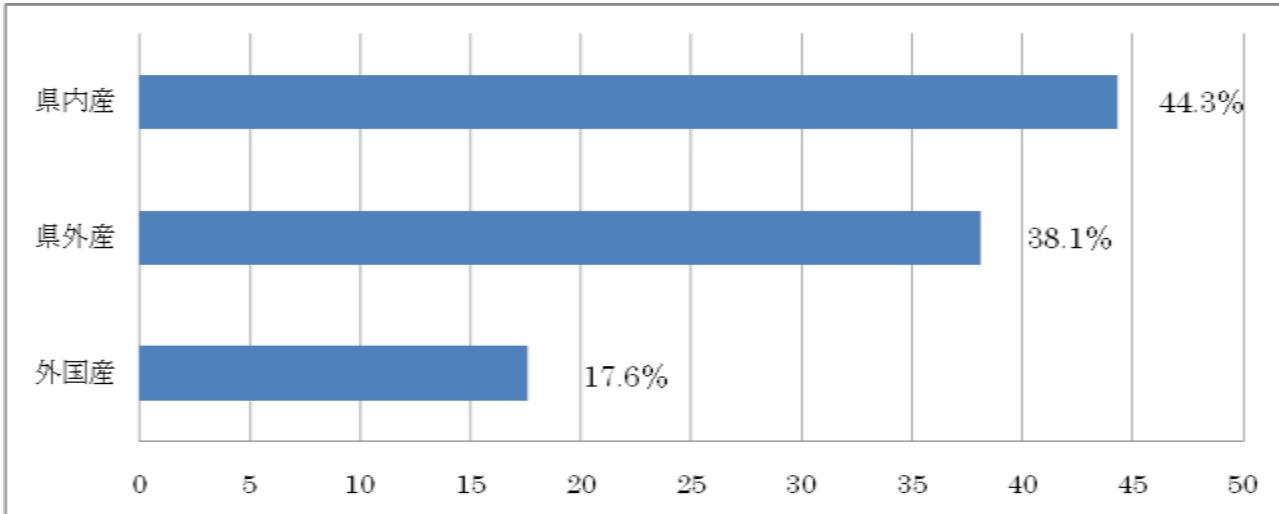
関係データ

1、H21年度実施小学校・中学校の朝食欠食率調査



徳之島町においては、地場産物の活用率は県内産 44.3%の中の 15 %です。安心安全な地場産物の生産拡大を目指し、町としての目標率を 18 %を目指して、各関係機関が連携して取り組んでいきたいと思います。

2、学校給食における地場産物活用状況調査



食育に関するアンケート調査票

この調査は、本町が今年度で計画をしている「徳之島町食育推進計画」の策定に係る基礎資料とさせていただくため、ご家庭での食生活の状況等をお聞きするものですので、大変お手数ですが調査のご協力をよろしくお願ひいたします。

問1 あなたの性別についておたずねします。（どちらかに○）

1. 男 2. 女

問2 あなたの年齢についておたずねします。（1つに○）

1. 40代 2. 50代 3. 60代 4. 70代 5. 80代 6. 90以上

問3 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていますか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っている 2. 言葉は知っているが意味は知らない
3. どちらも知らない

「食育」とは

「食育基本法」の中で、生きる上での基本であって、教育の三本の柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられ、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

問4 あなたは、朝ごはんを食べていますか。（1つに○）

1. 毎日食べている 2. 1週間に3～4日は食べている。 3. 食べていない

問5 あなたは、「食事バランスガイド」を知っていますか。（1つに○）

1. 知っている 2. 聞いたことはあるがよく知らない 3. 知らない

問6 問5で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたは、「食事バランスガイド」を活用していますか。(どちらかに○)

1. 活用している 2. 活用していない

問7 あなたは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉やその意味を知っていますか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っている 2. 言葉は知っているが意味は知らない
3. 言葉も意味も知らない

問8 あなたは、「地産地消」に何を期待しますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 新鮮でおいしい農産物・水産物 2. 安全・安心な農産物・水産物
3. 旬を大切にした農産物・水産物 4. 安価な農産物・水産物
5. 生産者の顔が見える農産物・水産物 6. 食料自給率の向上
7. 消費者と生産者との交流
8. その他（ ）

問9 あなたは、「かごしまの農林水産物認証制度」という言葉や意味を知っていますか。（1つに○）

1. 言葉も意味も知っている 2. 言葉は知っているが意味は知らない
3. 言葉も意味も知らない

「かごしまの農林水産物認証制度」とは

「かごしまの農林水産物認証制度」は、安心・安全な農林水産物を生産する取り組みを消費者に正確に伝え、鹿児島県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保するため、安心と安全に関する一定の基準に基づき審査・認証機関が認証する鹿児島県独自の認証制度である。



No.123456
<http://www.pref.kagoshima.jp/>

